

i 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯などに1世帯当たり10万円の給付を行なっています。

【非課税世帯】

2月中旬に、支給対象世帯へ確認書を発送しました。給付を受けるには確認書の返送が必要です。

市が確認書を発送した日から、3カ月以内が返送期限となります。期限を過ぎてしまうと、給付が受けられませんのでご注意ください。

【家計急変世帯】

申請書の提出が必要です。申請書は、市のホームページからダウンロードできます。申請期限が9月30日(金)までとなりますので、お忘れのないようお願いします。

問合せ

住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(地域福祉係)

☎74-7017

※つながらない場合☎32-2216

第1回定例会を傍聴しませんか

日程

- 3月2日(木)開会(議案の上程・提案理由の説明など)
- 3月3日(木)休会(常任委員会)
- 3月9日(木)、10日(木)一般質問
- 3月11日(金)～16日(水)休会(予算審査特別委員会)
- 3月17日(木)休会
- 3月18日(金)委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所

議事堂傍聴席(市役所3階)

※定例会初日に行なわれる市政執行方針演説と教育行政執行方針演説では、手話通訳を行なう予定です。

※日程が変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 議会事務局☎32-1858



i 人材育成・住住促進奨学金

高校・高等専門学校・専門学校・短期大学・大学・大学院に在学する方を対象とした、赤平市の奨学金制度です。

卒業後、奨学金返還中の年度における市内での居住・就労状況により、全額または半額が免除される場合があります。

貸付金額(月額)

◆高校・高専(1年～3年)

…月額2万円以内

◆高専(4年～5年)、修学年限が2年以上の専修学校・短期大学・大学または大学院

…月額4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

受付期限 4月分からの貸与は4月22日(金)まで

上記の期限を過ぎた場合は、申請を受け付けた月分からの貸与となります。

※申し込み用紙は学校教育課総務係にあります。

申込み・問合せ

学校教育課総務係☎32-1822

i マイナンバーカード 夜間受取可能日

マイナンバーカードを申請された方で、受け取りにあたって日中都合がつかない方は、下記の日のみ19時30分まで戸籍年金係で受け取りができます。希望される場合は、事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

交付日 3月8日(火)・3月17日(木)

問合せ 戸籍年金係☎32-1823

i 高齢者世帯等除雪費助成領収書の提出を忘れずに

高齢者世帯等除雪費助成事業の登録申請をされた方へ、申請結果の通知を送付しています。登録が完了した世帯には、通知と提出が必要な書類を同封して送付していますので、支払った除雪費の領収書(原本)と併せて社会福祉協議会へ提出してください。

提出期限 3月31日(木)

※提出期限を過ぎると無効となります。

※振込先に記載された、通帳の情報が間違っていると振り込みができません。提出前に一度ご確認ください。

問合せ・提出先

赤平市社会福祉協議会

☎32-1015

☎32-1025

i 令和4年度分の介護保険料の納付が始まります

4月から65歳以上の方の介護保険料の納付が始まります。

◆普通徴収(納付書で納める方)
4月に2期分(仮算定)、8月に4期分(本算定)の納付書を送付します。

◆特別徴収(年金引き去りの方)
4月に3期分(仮算定)、10月に3期分(本算定)の保険料額を記載した通知書を送付します。
※年金を受給されている方は年金から引き去りされます。
※65歳で初めて年金を受給される方は引き去りが間に合わないため、納付書で納めていただきます。

問合せ 介護保険係☎32-2217

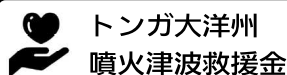
広報に広告を掲載しませんか

詳細は
コチラ↓



①高さ48mm×幅86mm
1カ月 12,500円
6カ月 65,000円

②高さ48mm×幅176mm
1カ月 20,000円
6カ月 100,000円



**トンガ大洋州
噴火津波救援金**

1月15日に発生した海底火山の大規模噴火により、住宅の倒壊など甚大な被害が出ています。

日本赤十字社赤平市地区では、市役所社会福祉課に募金箱を設置し、被災地支援のための救援金を受け付けています。

問合せ

日本赤十字社赤平市地区
(市役所地域福祉係内)

☎32-2216



アライグマにご注意を

アライグマによる畑や家庭菜園の被害を防止するには、畑の全面を網で囲う、専用の電気柵を設置する、野外に生ごみなどを放置しないなどの対策が必要です。アライグマは気性が荒く、威嚇されたり、かみつかれたりするので、近づかないように注意してください。箱わななどでの捕獲は、免許が必要です。

- 免許は、講習を受講すると取得でき、免許取得後に箱わなの設置が可能となります。
 - 箱わなの設置や免許については、林業係にご相談ください。
- ※貸し出し用の箱わなは、数に限りがあります。

問合せ 林業係 ☎32-1842



**2022年度
国税専門官採用試験**

受付期間

3月18日(金)9時～4月4日(月)
[受信有効]

申し込み専用URL

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

採用試験詳細

- https://www.nta.go.jp/about/recruitment/kokusen/shiken/test_02.htm

問合せ 札幌国税局人事第2課
採用担当

☎011-231-5011(内線2315)
または最寄りの税務署(総務課)



手話通訳者養成講座

対象者

手話奉仕員養成課程(入門・基礎課程)を修了またはこれと同等のレベルにあると認められる方で、過去にこの養成講座を受講していない方(定員に余裕がある場合、過去修了者で再度統一試験を受験される方)

※手話通訳者全国統一試験受験が前提の講座です。理由なく統一試験の申し込みをしなかった場合、再受講はできません。

日程 4月から11月(全9回)

会場

- ①札幌会場(かでの2.7)
- ②苫小牧会場
(市民活動センターまたは福祉ふれあいセンター)

定員 ①、②ともに20名

費用

受講料無料(宿泊費、交通費、テキスト代は受講者負担)

受講選考会

3月27日(日)予定。配信される動画を視聴し、回答する方法です。詳細は書類選考後、メールまたはFAXにてご案内します。

受付期限 3月11日(金)(必着)

申込み・問合せ

(公社)北海道ろうあ連盟手話通訳派遣センター養成・研修部
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 道立道民活動センターかでの2.7内
☎011-221-2695
☎011-281-1289

✉hokkaido@hokouren.jp



**民生委員児童委員から
新入学児童へのお祝い**

赤平市民生委員児童委員協議会では、4月から小学校の新1年生となる児童に、ささやかな入学お祝い品をお配りしています。

対象となる児童のお宅へ民生委員児童委員が直接伺います。

配布期間 3月中旬～下旬

※申し込みの必要はありません

問合せ 地域福祉係 ☎32-2216



障害者職業能力開発校訓練生の随時募集について

対象

障がいをお持ちで求職中の方

訓練科目

建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科・プログラム設計科・総合実務科

願書受付 4月6日(水)まで

試験日

応募状況により定めます。

場所

北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

試験内容 国語・数学・面接

合格発表

試験後、おおむね一週間後

問合せ

最寄りのハローワークまたは北海道障害者職業能力開発校

☎52-2774

☎52-9177



上下水道使用料のお支払いは口座振替のご利用を

「仕事で納めに行く時間がない」、「2カ月に一度は忘れがち」、「支払いに行くのは大変」という方は、ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

手続きに必要なもの

- 通帳
 - 通帳の届出印
 - 納入通知書
- ※納入通知書の裏面に記載されている、取り扱い金融機関で直接お手続きください。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218



エルム高原温泉ゆったり臨時休業のお知らせ

館内の一部修繕のため、下記の日程で臨時休業いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

休業期間

3月1日(火)～3月3日(木)

問合せ

エルム高原温泉ゆったり
☎34-2155